

## 第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第2回定例会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成31年2月7日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英 恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育 センター所長、統括指導主事2名、指導主事、庶務課文化財グループ係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開	傍聴人 1人
非公開・一部公開の 場合は、その理由	報告事項第11号～第13号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<p>議案第1号 豊島区文化財の登録について&lt;決定&gt;（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 平成30年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課）</p> <p>報告事項第1号 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について（中 間報告）（指導課・庶務課）</p> <p>報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価報告書について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 池袋東貝塚 いわゆる「幻の貝塚」発見に伴う埋蔵文化財調査 について（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況[第3四半期] （庶務課）</p> <p>報告事項第5号 小学校連合作品展覧会及び中学校連合作品展覧会について（指 導課）</p> <p>報告事項第6号 平成30年度第10回中学生「東京駅伝」大会の結果について（指 導課）</p> <p>報告事項第7号 平成30年度サービス事故防止月間（後期）実施状況報告について （指導課）</p> <p>報告事項第8号 豊島区学校施設のあり方検討会について（学校施設課）</p> <p>報告事項第9号 池袋第一小学校改築に伴う基本設計について（学校施設課）</p> <p>報告事項第10号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p> <p>報告事項第11号 非常勤職員（学校図書館司書）の採用について（指導課）</p> <p>報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第13号 臨時職員（教育支援員）の任免について（教育センター）</p>	

庶務G係長)

本日は、委員の皆様全員おそろいです。

傍聴希望者が1名でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

只今から第2回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

本日の会議運営ですが、議題の1番から10番までは公開し、11番以降については、人事案件のため秘密会といたします。

また、傍聴者が1名おりますが、傍聴を許可しても宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

それでは、傍聴を認めますので、お入りください。

<傍聴者入場>

(1) 第1号議案 豊島区文化財の登録について<決定>

三田教育長)

それでは、議題に入ります。

第1号議案、豊島区文化財の登録について、庶務課長、説明をお願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

本日は伊藤学芸員にお越しいただいています。7ページ以降の説明資料について、詳細等の説明を願います。

<文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

一人一人、伝統工芸士としての特色をお持ちになりながら匠としての技を磨いてきたということや、その作品の特徴についても触れていただきました。資料8ページの2番とおり、友禅生産工程の11の工程については、一人かつ手作業で行っているため、このようなすぐれた作品に仕上がっていると思っております。

伝統工芸の技術保持者としての認定について、審議会からの答申が出ましたので、本日は、委員の先生方からご意見とご感想等をいただき、決定を行いたいと思います。

白倉委員)

私は決定に賛成です。

この伝統工芸士の後に続く弟子はいらっしゃるのでしょうか。

文化財グループ係長)

何名かはお弟子さんを抱えられていて、技術は伝承されていくものと存じます。

また、今年2月下旬に開催される「としまMONOづくりメッセ」や、伝統工芸展等に、区内の小中学生を招いてワークショップ開催しております。このような形で、直接の伝承者だけではなく、いわゆる将来の伝承者の開拓についても力を入れていらっしゃいます。

藤原委員)

非常に素晴らしい作品の数々です。こうした技術をお持ちの方々を、無形文化財として登録することは重要だと思います。

また、先程の係長のお話のとおり、区内の子供たちも、体験学習や総合学習などで大変お世話になっていると聞いていますし、学校では体験時の写真などを拝見することが出来て、大変すばらしく思っています。

是非、この案について、進めていただきたいと思います。

北川委員)

私の知り合いに、高田馬場の東京友禅の工房で5年程勉強していたという方がおり、伝統工芸士さんの苦労についてお話を伺う機会がありました。

また、千早の方のつばきさんの方では、工房見学など子供たちへ様々な形で伝統工芸に触れる機会をいただいております、本当にありがたく思っております。

このような伝統技術が、子供たちや区民の皆様にも広めるために、認定を受けたということは、非常に素晴らしいことだと思います。

樋口委員)

資料によりますと、わずか36年間で、業者が4分の1以下に減少するという急激な減り方をしており、こういった背景からも、伝統工芸を豊島区で大事にしていく必要があらうかと思えます。私も賛成です。

三田教育長)

ありがとうございます。

4人の委員から賛成といただき、私自身も、結論には、大賛成です。

私も、社会科の授業の際に、伝統工芸士さんの工房に取材に入って、いろいろとご指導をいただいたことがあるのですが、手塩にかけて作品を作られておりました。この人の手でないと出せないぬくもりといいですか、温かさ、良さというのが感じられるような作品を、毎年伝統工芸展等でも提案をされていることは、大変良い機会だと思っております。

伝統工芸の作品や伝統技術を知らしめていくことや、後継者の問題など大きな課題があるなかで、この伝統工芸保持が一つの励みになって進まれることを、心から希望いたしまして、賛成したいと思います。

それでは、この件、全会一致で決定します。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

## (2) 協議事項第1号 平成30年度小・中学校卒業式祝辞について

三田教育長)

続きまして、協議事項の第1号 平成30年度の小中学校の卒業式の祝辞について、お

願います。これについては、3度目の協議であるため、文章を読んで提案に替えていただければと思います。

統括指導主事、どうぞ。

＜統括指導主事 資料説明＞

三田教育長)

ありがとうございました。

これについては、小学校の方と中学校の方とそれぞれ意見を頂戴して、本日は大筋の案を固めさせていただきたいと思います。その後、大幅な修正が必要な場合には、担当の方と私どもの方で、責任を持ってまとめますので、宜しくお願いします。

では、小学校の方からご意見をいただきたいと思います。

北川委員)

前回の祝辞の中にありました、大谷選手の野球の取り組み方が挙がっていたことよりは、今回の方が、子供たちにもかける言葉としてすっきりした内容だと思っております。

何点か、確認をさせていただきます。

まず、3段目の「さて、本校」は「巣立ちゆく」でしょうか。「育ち行く」となっています。

次に、1ページ目の最後から3行目、「大谷選手のように小さな努力を積み重ねることは、裏切ることなく」とありますが、何について裏切ることなくと言っているのかわかりかねます。

そして、「今、豊島区は、東アジア」の段落について、小学校の方では、突然、「その主役は、新しい時代に生きる皆さんです」の1行だけで終わっているため、もの足りないと感じます。中学校で同じような内容の部分があり、そちらでは主役は皆さんだからこのような生き方をしてくださいという文章となっているため、小学校も同じでもよいのではと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。北川委員のように、各意見について、連続的に発言いただければと存じます。

これについての回答を、統括指導主事、どうぞ。

統括指導主事)

まず、ご指摘いただいた「育ち行く」は「巣立ちゆく」の誤植でございます。

次に、ご指摘いただいた「裏切ることなく」というのが、この努力が、裏切ることなくというふうになるように、工夫してみます。

そして、豊島区の話において、中学校の方は、私も読んでいなかで、メッセージ性があると感じます。この部分は、そのまま同じ文章にするのではなく、中学校のものを小学校の内容に合わせて、簡潔にあらわしたいと思います。

三田教育長)

ひとつ、最初の2フレーズ目の最後、「よく頑張りましたね」について、ここだけ「ね」が入っていますが、祝辞ですので「ね」はない方がいいと思います。

また、「成果があらわれていると思います」で十分には通じるため、修正願います。

藤原委員)

1ページ目の「どんな努力を積み重ねているか知っていますか」ですが、「知っていますか」という問いかけがいいのか、「どんな努力を積み重ねてきたのでしょうか」というふうにするのがいいのか、疑問です。この表現の仕方についてはどうでしょうか。

三田教育長)

授業のように、質問してすぐに回答してもらえないわけではないため、「知っているのでしょうか」と促すような方が、表現としては良いと思います。

藤原委員)

「どんな努力を積み重ねてきたのでしょうか」というふうにした方がいいと思います。

また、中学校の方では、説明の部分が多いと感じます。本席先生の功績はたくさんあるけれども、知的好奇心を持ち続けたというところに焦点を絞って、あとのところは削除しても構わないのではないのでしょうか。耳から入ってくる説明が多いと、聞いている方は受け止め切れなくなるのではと思うため、その辺をすっきりとさせた方が宜しいと思いました。

白倉委員)

中学校の方は、藤原委員のご指摘の通り、すっきりと整えていただきたい。

小学校の方は、1ページ目の下から3段目で、「裏切ることなく」という言葉がありますが、この文言は不要ではないでしょうか。

三田教育長)

「努力を重ねることは、裏切らない」とはよく聞きますが、これはスポーツ選手などが、日常の練習の成果が本番の試合で出たか、そうでないかの分かれ目のことをあらず言葉であります。日ごろから目標に向かい合ってきたことや、その努力が、結果を出すという意味で使用されると、違和感がない。同じ言葉を2回使っても、必ずしもリンクしていないという、そういうご指摘だと思います。ですので、最後の方は、表現を変更して、その意味について触れた方がよいのではと思います。

樋口委員)

まず、小学校の方についてです。

このテーマが「努力は、裏切らない」になっているため、この「裏切らない」という言葉を盛り込もうと思われたのだと推測しますが、私は、努力しても裏切ることはあるとっております。そのため、この部分は「努力は裏切らない」ではなく、「努力の積み重ねこそが大切である」のような表現の方が、聞き手へ届くのではないかと感じました。ここでのポイントは、今の自分を振りかえって、何が足りないかを改善し、努力するというところだと思うので、そのあたりを打ち出していくと宜しいのではないのでしょうか。

2 ページ目の 2 行目は、「出来るのではないのでしょうか」と疑問形になっていますが、疑問形でない方がすっきりと耳に入ってくるため、「学ぶことが出来ると思います」と素直に言った方が宜しいかと思います。

5 行目は、「今」でなく、「現在」の方が宜しいと思います。

最後のフレーズは。「結びにあたり」のところで、小学校には「ご来賓の皆様」がないため、是非入れていただけたらと思います。

続いて、中学校の方についてです。

3 ページ目の「さて」からの真ん中あたりの段落ですが、「本庶佑さんは、成功した医師です」というよりは、「さんは、成功されました」はいかがですか。

下から二つ目の段落は、本庶先生のお言葉はこの通りだったと思うのですが、少し長いです。「教科書に書いてあることをうのみにしない」というフレーズは、不要だと思います。

そして、先程から皆様のご指摘のとおり、重なりが多いと思います。例えば「本庶教授が、従来のがんの治療方法にとらわれず」で十分であり、治療方法や 3 本の柱の部分は不要だと感じます。4 ページ目の「既成の枠組みに」から「たどり着いたのです」までは、同じことを 2 度言っています。

更に、削除した方がいいと感じるのは、その次の「また」のところのフレーズです。この部分によって、話のまとまりが無くなってしまうため、今回は要点を 1 点に絞るために、「また」からの文節を削除してください。

「病気」のところの「病気を救いたいという好奇心をもち」の次までは、要らないと思います。「37歳の時に」にでなく、「もち、これまでおよそ40年間」とするほうが、すっきりと繋がります。

そして、メッセージ性のある豊島区のところはいいと思いますが、「夢や目標に向かって挑戦し続ける」の部分は、まさに大谷選手のお話に匹敵するものであって、せっかく本庶先生の話を出したので、この部分の言い方については、考える余地があるかもしれません。

三田教育長)

その部分は、好奇心を持ち続けることの意味を言った方が、本庶さんの話とリンクして、メッセージ性が高まるのではないかというご意見でした。好奇心にこだわって生きることで、たくさんの発見や感動を体験できるため、卒業生の皆さんにはそのような素晴らしい人生を送ってほしいというメッセージの方がいいと思います。

中学校について、言い残した方はいらっしゃいますか。

北川委員)

3 ページの 3 段落目、「これまでの小学校、中学校 9 年間」のというところで、「世の中を深く理解し」の部分は、中学生の年齢では未到達ではないかと思いましたが、削除してもよいのではないのでしょうか。

4 ページ目の基礎研究のところは、私が前々回の際に基礎研究について触れたため加筆いただいたのかと思いますが、この部分では不要だと思います。更に、4 ページの下の方ですが、「保護者の皆様や先生方が、道を定め、正しい方向に導いてくれた」という部分については、「自分でいろいろ努力したからこそ」というところの方がいいと思いましたので、この「保護者や先生方が正しい方向に導いてくれた」は削除するか、別の言い方をご検討ください。

三田教育長)

道は、ルールを敷くことでなく開くものだというのは、教育的な信念からも、そういう趣旨だと思います。この部分はどのような表現がいいのか、少しご検討ください。

では、今のご指摘を踏まえて、仕上げていただければと思います。あとは、最終的に私の方で責任を持って分析して、先生方にお渡ししますので、宜しく願いいたします。ご検討ありがとうございます。

それでは、この件は、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

### (3) 報告事項第1号 豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について (中間報告)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第1号、豊島区学校における働き方改革推進プランの策定について (中間報告)、庶務課長、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

まずは、実態について、職員の実態調査に基づくデータから、ご意見がありましたら伺いたいと思います。

特に、顕著なところとして、13ページの13、14の、小中のそれぞれの60時間未満、あるいは、以上の比較ということで出ている部分について、年齢的な差、年齢による、その指導や教材研究や授業の熟達度の違いが大きな要因となり大きな時間差が生じています。これらの熟達度の差について、働き方改革で改善するにあたってどのように考えていくのが良いのでしょうか。小学校と中学校の在勤時間について、都の平均と比較すると、小学校では多少多く、中学校では少なめではありますが、あまり大きな差はないのかと思います。私は、以前より、中学校の方が、小学校より圧倒的に残業時間があるという印象がありましたが、小学校と中学校の差がないことがわかりました。この結果より、中学校の改善が進んでいるのか、それとも小学校の改善が進んでいないかなど、議論はされていたのでしょうか。議論があったのであれば、内容を聞きたいと思います。

また、先生方は、この実態について、疑問などがあるかと思いますが、感じたことやご意見を頂戴したいと思います。

樋口委員)

調査対象が小学校6校、中学校3校ということですが、これはどのような抽出の仕方をされたのでしょうか。

統括指導主事)

学校の抽出方法ですが、学校が設置されている地域、推進校や奨励校など研究の有無や学級数の大きさを鑑み、調査に必要な人数が集まるような組み合わせを考え、抽出しました。

樋口委員)

わかりました。ただ、個人的な意見としては、豊島区は学校数が少ないのに、何故全校調査をしなかったのかと思いました。すなわち、調査数が少な過ぎるというのが一点です。

二点目は、調査の時期が1学期の終わりで、ちょうど成績処理のタイミングであるため、初めて歩みを書く小学校の若手教員が多くいる訳ですので、時期については、特異性があるということ踏まえての結果であります。これについて、どこまで実態とってよいのかについて難しさを感じます。

指導課長)

時期については、平成30年4月に、東京都から1年以内にプランを策定するように通知があり、調査資料の用意や学校への周知などを検討した結果、最短でこの時期になってしまったということでございます。

三田教育長)

樋口委員のご指摘では、母数について、全体を知るためには、母数が全ての方が正確な実態がわかるのに、何故30校、600名程度の教職員を対象としなかったのかということでした。私としても、対象を全員にしたほうが客観性はあると思います。

そして、時期的について、説明の通り事情があるとは思いますが、繁忙期とそうでない時期とを比較した場合どういった違いがあるかという、分析をすることも有意義ではないでしょうか。

よって、施策展開の際に、この結果データのみを基にしてしまうと正確な実態を反映出来ないのではないか、より母数を広げた方が、客観性と実態が正確に反映出来るのではないかとのご指摘でした。

また、研究奨励校を受けている学校と受けていない学校を比較した場合では、どの程度の差があったのでしょうか。奨励校において、研究に時間がとられて大変だという声を聞きますが、実態はどうなっていますか。その他、研究を実施した結果、奨励校においてどういう成果があったのかについても、わかることがあるのではないのでしょうか。

このデータは、特定した時期のひとつのサンプルとして扱い、場合によっては、今後、客観性を広げるための調査も必要なのではないかと捉えていくと、より一層この調査結果のデータが客観的に理解出来るのかと思います。

樋口委員)

調査が多いといわれている今日、再度調査を取り直すことは出来ないと思うので、考察



のところ、教育長がおっしゃったような状況をきちんと書き込んでいただきたいと思います。今のお話を理解すれば、13、14ページの成績処理の部分が東京都の結果と違う理由は、一目瞭然であるため、考察の書き方に、活かしてください。

三田教育長)

一番の繁忙期において実施したという調査結果のためこれ以上多い時間で超過勤務が発生することはないだろうけれども、この時間数をどうするかという一つの視点です。

それから、教員の場合は、授業をやっている時期と長期休業中の時期において、勤務の仕方にそれぞれ違いがあります。そのような視点も、今後の改善のあり方としても必要だと思うため、この調査はどういった条件下で行ったかという補足を入れてほしいというご意見でした。

白倉委員)

10ページの小学校教員の数字について、計算が合わないように思うため、後ほど確認をお願いします。

三田教育長)

統計結果が違くと大変な問題になってしまうため、この部分について、きちんと確認してください。

繁忙期においては、その業務を学校でやっているか、家でやっているかの違いだけであって、実際には、そういう業務を負っているという課題は指摘をしていかななくてはなりません。

藤原委員)

16ページ、教職員の業務に対する意識のところの、教員としての満足度とライフワークバランスについて、非常に興味のある内容だと感じています。

先生方は、忙しくても、その仕事のやりがいを感じている人がとても多いです。しかし一方で、自分の教員生活で生活のバランスについては課題があるとの認識でした。この部分は、文章で記載されているのですが、もうわかりやすく、具体的な数字を使って表記出来ませんかでしょうか。

三田教育長)

私も、働き方改革において、単なる数字的な処理のみで削減というのは、反対であります。

先程申し上げました通り、若手教員とベテラン教員との違いというのは当然にあります。時間については、中央教育審議会において、民間も、公務員や教員を含む公官庁も、45時間以上を超してはならないと示しています。当面は東京都のとおり60時間以下を目指しますが、最終的には45時間以上はやらないという宣言をした上で、どのような施策が出来るかということを考えるべきだと思います。

また、新しい教育課程において教員がやるべきこと数多く指示しているなか、一方で、残業時間は少なくすべきだと言っているわけです。現状の体制のままで実施していくのは

無理があり、人数の増加など、制度やシステムを変えていく必要があります。

だからこそ、出来ないことは何故出来ないのかといった分析の上で、検討を行い、方向性を示していくことが大事です。新教育課程を実現し遂行していく上で、まずは必要な働き方改革をやることだと思います。同じ時間のなかで仕事をしているわけですから、教員の皆さんには、時間を有効に活用し、自分の力量向上、あるいは、その子供の成長を促すために時間を使ってほしい。そうすると、教員として、やりがいか、子供の成長に励まされて頑張れるという部分があるのではないのでしょうか。その部分を失わないように改革にしていけないといけないと思います。算数的な量だけの問題だけではなく、質的な改革と量的な改善といった考察の視点を持つ必要であり、そういった根本になる指針を打ち出しながら、改善策を遂行したいと思います。

それでは、制度内容として検討されているところについて、実態も踏まえて、意見をしていきます。提案の方の2ページから5ページまでは、本プランで実施するための重点ということです。

1つめ、校務支援システムについて、働き方改革のために積極的に導入した経緯からも、一層の充実となっております。今まで、平均調査では1日40分程度の効果があると言われておりましたが、一層の効果が期待できるのではないかと、そのために、どうしたらいいのかという議論です。

2つめ、部活動のガイドラインについて、中学校では大きな課題です。既に中学校でもガイドラインを作成しておりますが、依然として時間数が多いことから、外部指導員やガイドラインなどで、もう一回見直す必要があるとのこと。

3つめ、スクール・サポート・スタッフについて、学校とスキップの両方の子供を見ていこうと取り組みを開始しましたが、まだ検証に足りるデータが出ていないとのこと。

4つめ、部活動における外部指導員の活用について、これについても、先程の部活動ガイドラインと同時的に進めていくべき重点になっています。

5つめ、学校の閉庁日については、管理運営規則で決めていかなければなりません。特に、平成31年度の大型連休においては、子どもスキップをいつ開庁にするか、授業日数は大丈夫かという課題を整理し、長期休業日の閉庁日の仕方を工夫する等して、先生方にはしっかりと休養してもらう時間を確保する必要があると思います。既に、他団体においても導入している取り組みのため、集中的に検討して結論を出しましょう。

以上より、長時間かかる課題、中長期的課題や時間と費用が必要な課題がありますので、そういった観点から重点を絞り、この表が分けられていくと、わかりやすいと感じます。  
樋口委員)

この調査では、管理職の姿が見えてこないのですが、管理職の調査も同様におこなったのでしょうか。

指導課長)

はい。管理職につきましても、小学校6校、中学校3校の管理職を対象に調査を行って

おります。

ワークショップの際にも、校長先生、副校長先生に参加いただき、管理職の働き方改革の部分においても検討を加えているところでございます。

樋口委員)

管理職と一般の教職員に対して、同じ調査内容であったのですか。

指導課長)

業務調査、意識調査につきましては、東京都が行った調査と同様のものを使っておりまして、管理職用と一般教員用では、調査項目には若干の異なりがあります。

樋口委員)

そうであるならば、その実態調査の報告書に、その差が見えてくるといいと感じました。また、プランについても、管理職の項目があってもいいのではないかと思います。

三田教育長)

私は、これからは副校長をサポートしていくべきだと思っております。

現在、学校改築の検討をする際には、職員室と事務室を一体に設定し、副校長先生の隣に事務職員が座るということを構想しております。事務の独自性があるため、空間に仕切りはあっても、別々の営業室は不要ではないでしょうか。例えば、池袋本町小学校、中学校では、小中学校間の連携をととても円滑にやっています。あの姿を目標に、現行を一新させるように考え始めたところです。

校長や副校長の管理職の働き方改革というのは、非常に重要な問題です。管理職の平均寿命は60代であり、退職をしたら早くお亡くなりになる先生方が多いといえます。やはり、働き方というのは、影響が大きい問題なのです。ですから、その実態調査の結果とワークショップの内容へ、管理職の課題を十分反映させるようにお願いします。

それから、16ページの仕事のやりがい・満足度については、文章でなく、円グラフなどを用いて表示すると、意識調査の意味が伝わり、よりわかりやすいと思います。

樋口委員)

私が、管理職にこだわっている理由は、管理職の元気が学校の元気につながっているからです。最近、校長先生とお会いする機会が多かったのですが、その中で、休みが全くないというお話をあちこちから伺いました。

教育委員会でのこの提案をしていく以上は、教育委員会主体のイベント、行事や学校内の行事については、精選し、効率化を図っているという姿を見せる必要であると思います。なので、5ページの家・地域の理解促進及び国・都との連携のところ、4-1の「教員が参加すべき行事・イベントの精選」などは重点に置いてもいいと思います。調査物については、学校の負担がととても大きいため、本当に変えていく必要があると思います。

こういう努力を我々内部でも行っていることが伝わるような、働き方改革のプランになっていったらよいと思った次第です。

三田教育長)

例えば、予算や行政施策の基準になる5月1日付の学校基本調査や、学務課で月々の児童・生徒数の動態調査などを上手に生かし、一度だけ調査を行えばそれを有効に活用するというシステムの運用の仕方などは、まだまだ検討できると思います。

そういった上で、学校、教育委員会、保護者・地域というそれぞれが努力、理解や協力し合って、どれだけ時間が縮められるのか、有効に活用出来るのかということが検討出来ると思います。そして、同じ管理職でも、校長と副校長では全く違うわけですし、教職員でも先生と事務系の職員とではまた違います。そういうようなことも含めて、区分けしていったらいかかかと思えます。教育的な効果を出すために、職層の違う人たちが協力し合って働き方改革をおこなうということを、より鮮明に、方向性として打ち出してほしいと思えます。

他に、どうぞ。

藤原委員)

プランで実施する取り組みの案のところです。

例えば、項目1-12の勤務時間外におけるメッセージ機能付電話の導入などは、他区では6時過ぎはメッセージ電話に切り替わるというところもあるようなので、比較的すぐに実施出来ることだと思います。これについては、他区では、6時以降は職員室にいる教員が電話に出ることはないということなので、保護者の協力を得ることが非常に重要だろうと思えます。

また、学校体制の項目2-1、学校徴収金の公会計化・システム導入も検討となっていますけど、これについても教員を悩ませている大きな課題だと思っています。

ですので、こういった実は時間をとられているようなことを、簡単に出来るところから解決を図っていただきたいというふうに思っています。

三田教育長)

学校徴収金というのは、給食費をはじめ、教材費、移動教室等の積立金やアルバムの積立金などですが、先生方がこの徴収の仕事までやっているということで時間がとられて課題であると。他自治体では全て公会計でやっているところもあり、区議会でも公会計でやった方がいいのではという意見もありますが、様々な事情から、公会計ではできていないのが現状です。先生が給食費を払ってくれないお宅まで家庭訪問するような実態もあり、膨大な時間の問題と、精神的にも非常に辛い仕事だと思います。

こうしたことは、事務職員にもやってもらいたいと思っていますが、事務の人は、私費会計は自分たちの仕事ではないという意見が強く、なかなか上手くいかないということを、校長先生から聞くことがあります。管理運営の権限を持っているのは校長先生であるため、理解を求めてお仕事をやってもらうのは当然だと思いますが、そのような課題であります。だからこそ、これらは、教育委員会でも検討すると同時に、校長先生は事務方とよく相談して、チーム学校を作るためにどうしたらいいかということのを大いに議論していくことが必要だと思います。

誰かが号令をかけてやってくれるのだろうといった受け身の働き方改革ではなく、主体的に出来ることの検討や、自助、共助、公助といった視点から働き方改革推進のための知恵を出し合うという場にしてほしいなと思います。

北川委員)

まず、実態調査の報告書では、大体が小学校、中学校のそれぞれで、数値やデータが出ていますが、例えば、9ページの図表7におきますと、ここは小・中学校一緒になっている部分もあります。この場合、小学校、中学校も同じ割合、このような形であったのでしょうか。

また、プランに関してですが、4ページのスクール・スキップ・サポーターや、部活動の外部指導員に関しては、常日ごろ、PTAの方からも要望が上がっているものと合致している部分もあります。保護者側も、先生方の忙しさを十分熟知していると思いますので、子供たちが良い環境で学校に通うためにも、外部からの人員補強というものが必要であると要望しているのだと思います。そこを早目に取り組んでいただきたいという思いは、保護者の皆さんが抱いているものと思います。

そして、調査報告書のワークショップの際に副校長先生から出た意見として、PTA行事への参加や対応に時間がとられるということですが、そもそもPTA役員側は、この組織は保護者と教職員と一緒に活動するものだという意識がありますから、保護者と一緒に先生が活動する部分も設けてもらいたいということもあって、参加を促しているというところもあると思います。この調査で、学校におけるPTAの窓口が副校長先生となっているところからも、副校長先生の負担が大きくなっているということがよくわかりました。そうすると、先程、藤原委員からも保護者への理解の話がありましたが、きちんと先生方と保護者の代表が話をし、このように働き方を変えていきたいのだということを伝えれば、理解いただけると思います。なので、そういったPTAの時間と場を設けることも有効だと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

これについて、調査結果と、ある程度の方向性が出来た際には、PTAとか、地域団体へ説明したり、協議の場を設けるといった考えはあるのでしょうか。

庶務課長)

まず、保護者の皆様に対しては、第1弾として、教育日より豊島に、調査結果とプランを策定中のため、今後、ご協力をお願いしますというメッセージを掲載しようと思います。

その後、順次、具体的な取り組みについても、特に留守番メッセージ付き機能電話などは、保護者の方だけではなく、地域の方にも影響を及ぼすところですので、当然ながら、説明が必要だというふうに考えております。

三田教育長)

他に、いかがでしょう。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

この報告書の中には、教育委員会に対する要望もいくつかありました。例えば、アンケート調査が非常に多い、そしてその調査をどのように活用しているかの報告がないなどがありますが、このあたりの実態はどのようになっているのでしょうか。

また、会議や研修が多いという意見や、自ら希望し参加した研修でないため余り身にならないとか、似たような研修の二つを一つに出来ないかとか、いろいろな意見があり、これは検討することが多くあるなと感じました。

そして、生活指導のことで、児童・生徒の悩みや相談に対応する時間が十分とれないと90%以上の先生が思っているとの結果ですが、これはいじめなどの相談を受けても対応出来ないということをあらわしているのではと思います、非常に心配になりました。

三田教育長)

現段階では、出来ること出来ないこと、特に重点的に検討すべきことが、まだ素のままということだと思います。今後は、十分に考察をしていただくこと、しっかりと方向性を見詰めていくこと、取り組みが自助、共助、公助の部分のどこに該当するのかということ、それから中長期的な見通しとして、時間の問題をどう整理するのかという検討が必要です。

まずは、第一次調査結果として、この調査結果を有効に分析して、有効な方向性を学校に示すことで、それぞれが当事者意識のもとに取り組んでいくということをする必要があるのではないかと思います。

それから、調査結果のなかには、無責任な発言もあるように感じました。それらについても、これが実態を反映しているといったなかで、どういう考え方で整理したらいいのかという回答が必要になってくると思います。

以上、本日は中間報告ということで、今回先生方からご指摘を十分検討し、どういう形に整ったかを、また報告、提案させていただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

三田教育長)

第1号は終了したいと思います。

では、ここで5分間程度、休憩をとらせていただきたいと思います。

(11時20分 休憩)

<傍聴人 退席>

(11時25分 再開)

#### (4) 報告事項第2号 教育に関する事務の点検・評価報告書について

三田教育長)

続きまして、報告事項第2号、教育に関する事務の点検・評価報告書について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。ご意見はありますか。

藤原委員)

隣接校選択制の導入により、当初課題であった、学校を自由に選べないことや、やりたい部活動が指定校には無いといった不満は解消されているかと思えます。

樋口委員)

ビジョン改訂の際のアンケート調査でも隣接校選択制についての質問があり、多くの方が肯定的に回答していたかと思えます。

北川委員)

開始当初は、何かをさせたいからこの学校に行くというようなことがあったと思えますが、現在は学校間でのばらつきがなくなってきており、豊島区のどこの学校に行っても、満足のできる環境で同じ教育が受けられると思えます。

三田教育長)

委員の皆様、ありがとうございました。

隣接校選択制を導入したことで、学校参観などが活発になり、開かれた学校に変わってきたと思えます。それまでは学校の中で何をやっているのか分からない状況であったものが、やっていることが見えるようになってきたと感じています。

また、制度導入以前の毎年1月頃には、学務課の前が指定校変更申請のため長蛇の列となっていました。議会の会派、各所からの指定校変更のお願いなどもあり、担当者の負担は相当なものと感じています。

制度が導入されて、担当者の負担はかなり軽減される一方、児童生徒の増加により申請そのものを制限する学校も出ております。

こういった様々な点を考慮し、継続の判断をしております。

その他、ご意見ありますか。

藤原委員)

ふくろう・みみずく資料館について伺います。報告書の入館者数が1,000人程度とありますが、少なく感じます。資料館はいつ開館しているのでしょうか。

庶務課長)

学校、児童の安全確保の観点から、土日のみの開館となっております。この数字は年間を通して土日での来館者数となります。

藤原委員)

それでも年間で1,000人程度は少ないと感じます。

庶務課長)

区長部局における施設の改築・改修時も含めまして、広く移転先の検討を進めてまいります。

三田教育長)

ふくろう・みみずく資料館については、開館当時は、海外からも来館者がいるなど、大

変人気が高かったと記憶しています。ふくろう・みみずくは豊島区にとって大切な文化でありますので、今後もしっかりと検討を続けてまいります。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 池袋東貝塚いわゆる「幻の貝塚」発見に伴う埋蔵文化財調査について

<庶務課長、文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

今後の課題として包蔵地の見直しと言われましたが、高密都市においてこの範囲を広げるということは、区民の皆さんへの影響が大きいのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えて、検討を依頼していくのか気になるところです。

庶務課長)

地図をごらんいただけますと、ブルーのラインが特定整備路線でありまして、補助82号線にかかるちょうど真ん中を抜けている状況でございます。そこが現在、包蔵地ではないという状況でございますが、ここでも発見される可能性があるということになりました。ここは現在建物の建て替え等が既に始まっている地域でございますが、都市整備部の方に情報提供をいたしまして、この地域であっても、ご協力のいただける範囲内で構わないので、ご協力をいただきたいということは、既に周知をさせていただいております。一定の混乱が生じる可能性があることは、十分承知しておりますので、今後も、そういった周知に努めながら包蔵地の見直しを図っていきたいというふうに考えております。

三田教育長)

貝塚が都内で出土する例というのは、極めて少ないため、埋蔵文化財の価値が高いにも関わらず、区画整備道路の開通だから、その辺の時期の問題とか、自治体間の公的な開発と相矛盾してしまうというのが、埋蔵文化財の難しいところです。

こうして埋蔵文化財が出てきた際に、そういう自治体間での配慮というのが出来るのか、あるいはどういう方向で都と区との権限のやりとりがされるのかなと思いました。歴史的に、もう二度と出土しないものなので、今回しっかり取り組まなくてはならないということであれば、豊島区教育委員会として、大義があると思いますが、その辺の見通しについてはどうでしょうか。

学芸員、どうぞ。

文化財グループ係長)

道路建設につきましては、東京都の第4建設事務所が担当で用地取得が進んでおりまして、その更地になっている部分に対して、試掘の要請しており、先方は協力について前向きな状況です。何故かといいますと、文化財保護法上、工事の最中に遺跡が見つかる、工事をとめて、調査の方を優先しないと決まっているため、事前に試掘の方をきちんとやっておく、もしも文化財が出土するようであればきちんと発掘調査する方が、工期が狂うリスクを回避出来、東京都もこのことを承知しているからであります。



そういった形で、現在は、試掘を重ねて、東京都の方をお願いしていくというのが一つと、その試掘を通じて、遺跡の範囲をきちんと確定していております。地域の方々には、包蔵地を広げるのに必要な根拠があり、それが豊島区の歴史をひもとく糸口に繋がっていくことを、丁寧に説明していく必要があるというふうに思っています。

三田教育長)

この部分については矛盾のないように、今のような方向性をしっかりたどってほしいと思います。

同時に、せっかく発掘しても、これらが周知されたり、実際に見聞出来るような機会が、必ずしも多くないと思います。文化財への理解を求めていく上で、展示などは、大事だと思うのですが、これについてはどのようにお考えですか。

文化財グループ係長)

まず、今年度は、この3月に、文化財の中間報告として写真を中心にしたパンフレットを刊行することになっています。これに関しては、一般に対しても無料配布いたしますが、まずは学校の方に、クラス単位で配布出来る部数を確保しております。それに応じて、各学校では、パンフレットに載っている貝ですとか、土器ですとか遺物についてご覧いただくような機会を設けていただくことで、まずは学校を基盤として、周知を進めていきたいと考えてございます。

それから、平成32年度は、整理速報展開催を予定しており、この段階では完全に整理は済んでいないとは思いますが、なるべく早い段階で、まず中間速報展という形で展示会を開催したいと思っております。

最終的には、33年度に詳報展ということで、今回、得られた知見、それについて、詳しく紹介していくというふうな段階を経て、より多くの方に、この貝塚の意義を知っていただきたいというふうに思っております。

三田教育長)

本来だったら、大発見として大々的にやりたかったのですが、ここが指定地域で、建築をお急ぎになっていることもあって、大々的な広報もすることが、かえってご迷惑をかけるということから配慮してきた面があります。多くの区民、子供たちにとって、その地層の上に私たちの生活が成り立っているのだということを学習する絶好の機会だと思いますので、是非、こういう文化財を有効に活用していく方向で、こうした対応をお願いしたいと思えます。

北川委員)

池袋にも、このような貝塚があったということは、すごく興味が深いところです。もし、展示するとしたら、例えば貝層の形でサンプルとして、抽出したものはないのですか。

文化財グループ係長)

千登世橋小学校では、中学校を開発するときに、掘り下げた地層のはぎ取りパネルというのをサンプルとして飾ってあって、授業等で使っていただいております。こういった貝

層が出るまで、そういった形ではぎ取りサンプルというのを使って、それを中心にして、いろいろお話をすると、非常にわかりやすいです。

今回の場合、期間が短かく場所も狭かったということで、その十分なはぎ取りサンプルを取ることが出来なかったのですが、今は3Dの写真の技術というのが非常に発達しております、3Dの画像で立体的に貝層を表現出来ます。それに対応するような形でのデータ撮影は済ませてありますので、今回はそういった形での紹介になるかと思えます。

三田教育長)

こういうものは発掘から出土したものなので、やっぱり実感を伴うような展示がよいかと思いますが、そういう出展における情報提示の仕方も、やっぱり時代性を踏まえてやっていただければありがたいです。是非、子供たちや区民に、広く理解してもらえんというような努力をしていく必要があると思えますので、宜しくをお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (6) 報告事項第4号 平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況 [第3四半期]

三田教育長)

では、報告事項の第4号、平成30年度教育委員会後援名義使用の承認状況 [第3四半期] について、お願いします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。何かこの点でご質問、ご意見はありますか。

よろしければ、この件は了承して終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (7) 報告事項第5号 小学校連合作品展覧会及び中学校連合作品展覧会について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第5号、小学校連合作品展覧会及び中学校連合作品展覧会について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

私も、両方とも参加させていただきましたけれども、小学校の方は、本当に会場にあふれるぐらい、毎回、親御さんと子供が記念写真を撮っているような、そういう微笑ましい情景を見られて、良かったです。中学校の方は、作品が力作で、本当にうなるような、すばらしい指導をされているとか、それから子供たちも、よく集中して良い作品を作っているなということで、改めて、学校での指導の水準の高さに、私自身も感心をいたしました。

ただ、出来れば、中学校の方も、もう少し作品数があるとよいかと思いました。なので、例えばこれを小中合同でやるというのは、難しいのでしょうか。センタースクエアを使う

のであれば、そのぐらいやってもいいのではと思います。小学生の保護者の方に、中学生の作品を見てもらうというのも、中学生になったら、こういうのを作るのかという参考になるのではないかと感じます。小中連携でやっているのですから、一緒に見てもらうことによってそういう盛り上がりにも繋がるのかなというので、是非、そういうご一考をいただければ、ありがたいと思います。

藤原委員)

これは、各学校の先生方が一生懸命にご指導をされた結果が、行事の中であらわれているなど感じ、本当に小学校も中学校も子供の作品がすばらしく思います。中学校の技術家庭科の技術で作る作品なども、中学校での成長の姿を見ることが出来ます。

今、教育長がおっしゃっていましたが、小中で一緒にやったらどうかも一案だというふうに思います。東京都の美術展覧会では、小、中、高、そして特別支援学校まで、一堂に会して展示されていて、非常に感銘を受けます。そういった発達段階による違いとか、いろんな作品に触れることが出来るという意味では、合同でということも考えていただけるといいのかなというふうに思いました。

三田教育長)

ありがとうございました。

では、他になければ、これで終わりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

#### (8) 報告事項第6号 平成30年度第10回中学生「東京駅伝」大会の結果について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第6号、平成30年度第10回中学生「東京駅伝」大会の結果について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ありがとうございました。

こういった全体で競うという場があることは、子供たちにとって、励みや目標になると思います。身体作りや運動習慣の問題もありますので、その教育的効果をとらえ、良いきっかけになるように、各学校で生かしていただければありがたいと思います。

白倉委員)

男性のマラソンは何人で走っているのですか。

指導課長)

男性は17名でございます。

北川委員)

男子の第1走者が1位というのは、初回大会以来の1位獲得だと記録しており、すごいなと思っております。

この集合写真を見ていますと、子供たちの本当に頑張った、やり切ったというような笑顔とともに写っているのが、大変印象的であり、他自治体と同学年の子たちと競い合ったというのは、今後の良い経験に繋がっていくと思います。

また、来年こそは、私たちも応援に行けたらなと思っております。

三田教育長)

今の北川委員の意見を代表的な意見と承り、指導課の方で今後も対応を宜しく願います。この件は、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

#### (9) 報告事項第7号 平成30年度サービス事故防止月間(後期)実施状況報告について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項第7号、平成30年度サービス事故防止月間(後期)の実施状況報告について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

これらについて、ご意見はありますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

去年度と比較し、皆増しているのは素晴らしいです。去年に課題としたものが改善させても繰り返して指導を続けることが効果的でありますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

三田教育長)

これは、サービス事故があつてはいけないということで、予防的な対策としてやっているのでしょうか。それとも、ワークショップのような、実践力を付ける意識付けというようなことを中心にやっているのでしょうか。

指導課長)

事例に基づいて、自分だったらどうするか、周りの職員だったらどうするかといったワークショップのような形をとりながら、最後は、校長がまとめるような研修を進めているところでございます。

三田教育長)

昨年に比べて、サービス事故の発生と予防策として、実際の効果は上がっているのでしょうか。年度末に向けて、指導課としてはどのような評価しているのかをお聞かせください。

指導課長)

ここ3年間で、大きなサービス事故が幾つかございましたが、今年度に関しましては、件数も減っているところであり、一人ひとりの教員の自覚の高まりを感じているところがございます。今後も、ゼロを目指すように、各学校へ指導をしてまいりたいと考えます。

三田教育長)

信用失墜行為は、絶対にあってはいけないものであり、ひとつの服務事故のために、これまでオール豊島で頑張ってきたことが一気に反転してしまう恐れがあるわけです。保護者との関係や、児童・生徒との関係とかという点で、非常に重要な課題だと思っていますので、今後とも緊張感を持って、是非お願いしたいと思います。

では、この件は、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

#### (10) 報告事項第8号 豊島区学校施設のあり方検討会について

それでは、続きまして、報告事項の第8号、豊島区学校施設のあり方検討会について、お願いをします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。大変、膨大な資料で、今日見ただけでは、意見は言えないと思いますので、本日は先生方に持ち帰っていただいて、次回、きちんと議論が出来るような場を作っていただきたいと思います。大事な指針になると思いますので、宜しく願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

#### (11) 報告事項第9号 池袋第一小学校の改築に伴う基本設計について

三田教育長)

それでは、もう一つ、報告事項の第9号、池袋第一小学校の改築に伴う基本設計について、お願いします。

どうぞ、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。この2件については、子ども文教委員会への報告案件になっておりますので、もし、お気づきになった点等がありましたら、メール等で意見を寄せていただければと思います。

学務課長)

補足です。今回の建物が5階建てということもございまして、エレベーターを2基付けて、将来的な施設の様々な活用を踏まえた形の検討となっております。

三田教育長)

バリアフリーやユニバーサルデザイン、それから、地域の開放も含めて、今後は高層化していく学校が予想されるなかで、こうしたモデルになるようにとの設計思想がありまして、このような配置を考えているということでございます。

では、この件、終了させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(12) 報告事項10号 三田一則教育長の執務報告

三田教育長)

続きまして、報告事項第10号、私の執務報告でございます。先生方とともに活動したことも記載されておりますので、後程、ごらんいただければと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第10号了承)

(13) 報告事項第11号 非常勤職員(学校図書館司書)の採用について

三田教育長)

報告事項の第11号からは、人事案件のため、秘密会ということでございます。

報告事項第11号、非常勤職員の採用について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(14) 報告事項第12号 非常勤・臨時職員の任命について

三田教育長)

報告事項の第12号、非常勤臨時職員の任命について、お願いします。

放課後対策課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第12号了承)

(15) 報告事項第13号 臨時職員(教育支援員)の任命について

三田教育長)

報告事項の第13号、臨時職員の任命について。

教育センター所長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第13号了承)

三田教育長)

それでは、以上をもちまして、第2回定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(午後12時05分 閉会)